日本を出る　外国人の方へ（税金のお知らせ）

大事な　手紙なので　必ず　読んで　ください。

日本を　出る前に　税金（市民税・県民税・森林環境税）を
全部　払うか　または　あなたの　代わりに　払う　人を
決めて　必ず　市役所に　知らせて　ください。

払っていない　税金があると　次に　日本に　来るときの
手続が　難しく　なることが　あります。

★税金を　払う人

１月１日に　宇部市に　住んでいる　人で、　前の年に
収　入（給　料など、入ってきたお金）が　あった人。

１月から６月までに　日本を　出る人は　特に　気をつけて
ください。
日本に　いなくても　後で　税金を　支払わなければ
いけません。

分からないときは　市役所２階　市民税課　１５番　窓口で
聞いて　ください。

宇部市役所　市民税課　２階１５番窓口
電話　０８３６－３４－８１８７
０８３６－３４－８１８８